

お知らせ

2022年12月21日
井関農機株式会社

可変施肥田植機が「みどり投資促進税制」の対象機械に認定されました

当社の土壌センサ搭載型 可変施肥田植機「PRJ8-FV型」が、環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律（みどりの食料システム法）に基づく基盤確立事業実施計画の認定を受け、みどり投資促進税制の対象機械として認定されましたので、お知らせいたします。



リアルタイムセンシングを可能にする

2種の「土壌センサ」

超音波センサ

超音波で
作土深を計測



電極センサ

車輪型の電極で
肥沃度を計測



電極

みどり投資促進税制の活用により、みどりの食料システム法に基づく計画の認定を受け一定の設備等を取得した場合、機械等は取得価額の32%、建物等は取得価額の16%の特別償却を適用することができます。

今回、当社の土壌センサ搭載型 可変施肥田植機は、本機に搭載しているセンサーが田植作業を行いながら作土深（作土層の深さ）とSFV（土壌肥沃度）を検知し、施肥量を土壌の状態に合わせてリアルタイムで調整する機能を備えており、これにより、稲の品質と収量を保ちながら化学肥料使用量の低減に貢献できる機械であるとして認定されたものです。

※可変施肥田植機の詳細については下記をご参照ください。

<https://products.iseki.co.jp/sentan/sentan-01/#anc03>

井関農機「スマート農機」紹介ページ <https://products.iseki.co.jp/sentan/>

農林水産省基盤確立事業実施計画の認定状況及びみどり投資促進税制の対象機械について

https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/midorihou_kibann.html

以上